

3つの個人向け国債の違い

	固定3年満期 満期まで利率が変わらない「固定金利型」	固定5年満期 満期まで利率が変わらない「固定金利型」	変動10年満期 半年ごとに利率が変わる「変動金利型」
購入対象者等	個人に限定・募集価格は額面金額100円につき100円・最低額面金額は1万円		
満期	3年	5年	10年
償還金額	額面金額100円につき100円(中途換金時と同じ)		
金利	固定金利[年2回(半年ごと)利払い]	固定金利[年2回(半年ごと)利払い]	変動金利[年2回(半年ごと)利払い]
金利水準	基準金利 - 0.03% 基準金利は、募集期間開始日の2営業日前(原則として月初第一営業日 ^{*1})において、市場実勢利回りを基に計算した期間3年の固定利付国債の想定利回り	基準金利 - 0.05% 基準金利は、募集期間開始日の2営業日前(10年固定利付国債入札日)において、市場実勢利回りを基に計算した期間5年の固定利付国債の想定利回り	基準金利 - 0.08% 基準金利は、利子計算期間開始時の前月に行われた10年固定利付国債の入札(初回の利子については募集期間開始直前に行われた入札)における平均落札利回り
金利の下限	0.05%		
中途換金	第2期利子支払日(発行から1年経過)以後であれば、いつでも中途換金可能	第4期利子支払日(発行から2年経過)以後であれば、いつでも中途換金可能	第2期利子支払日(発行から1年経過)以後であれば、いつでも中途換金可能
中途換金の特例	保有者がお亡くなりになった場合または大規模な自然災害により被害を受けた場合は、上記各利子支払日前であっても中途換金することが可能		
中途換金時の換金金額 (中途換金禁止期間中の特例による中途換金は除く)	額面金額 + 経過利子相当額 - 直前2回分の各利子(税引前)相当額 × 0.8% ^{*2}	額面金額 + 経過利子相当額 - 直前4回分の各利子(税引前)相当額 × 0.8% ^{*2}	額面金額 + 経過利子相当額 - 直前2回分の各利子(税引前)相当額 × 0.8% ^{*2}
発行頻度	毎月発行	年4回(4月・7月・10月・1月)発行	

*1 4月・7月・10月・1月において発行する固定3年については、募集月における10年固定利付国債入札日。

*2 中途換金する場合は、額面金額に経過利子(前回利払日の翌日から受渡日までの日割り利子相当額)を加えたものから、中途換金調整額(変動10年及び固定3年は直近の2回分の税引前利子相当額 × 0.8、固定5年は4回分の税引前利子相当額 × 0.8)を差し引いた金額になります。なお、購入時に初回の利子の調整額が必要な個人向け国債を中途換金する場合は、中途換金調整額から初回の利子の調整額を控除します。この計算式を適用する期間は、中途換金禁止期間(変動10年及び固定3年は発行から1年間、固定5年は発行から2年間)及び中途換金禁止期間明けの1回目の利払日の前日までの間となります。

*3 中途換金をされる場合は売却日を含め4営業日目に資金が入金されます。ただし利払日および償還日の7営業日前から前営業日までの期間は中途換金の取扱ができません。